

2日	中央公民館入札
8日	臨時町議会
9日	霞ヶ浦・北浦水産振興協議会
10日	民生委員協議会定例会
11日	建国記念日
12日	行方郡報酬審議会
15日	公民館起工式
15日	手賀小竣工式
22日	予算打合せ会
22日	米生活改善調整協議会
23日	例月出納検査
26日	婦人議会
26日	予算内示会

町政日誌 2月

昭和46年3月10日（毎月1回発行） 編集 玉造町役場 発行人 町長 坂本常蔵 印刷所 さんゆう社印刷 定価 10円 昭和38年1月23日第三種郵便物認可

あぶない消し忘れ切り忘れ

「あぶない!! 消し忘れ、切り忘れ」
この統一標語のもとに、二月二十八日から三月十三日まで、「火災予防運動」が行なわれていた。という安心感から思わぬ火災を起さないように。
寒いとき火が恋しいのは、だれでも同じです。問題は火を生活の中に正しく活かして利用することです。



避難訓練 「職員室から火が出たぞ!」子どもたちは、いっせいに運動場へ飛び出しました。煙に追われながら、先生や防災係の人たちの指導でつぎつぎと安全地帯へ…… 手賀小学校で



操法大会 火災を最少限にいとめるには、敏しょう性が要求されます。 行方郡操法大会で

家事と火事

普通、なに気なく使っているプロパンガス、石油なども使い方によっては危険率の高いものです。幸い、玉造では、これらによる被害は起きていません。
しかし、一日として生活の中に火が使われない日はありません。火を正しく活かして「家事」の中から「火事」をなくしたいものです。

「耐火建造物は燃えない」という観念からぬけだそう

学校や公共建物など鉄筋コンクリートなどの耐火建造物は「燃えないもの」としての考えが強いものです。
しかし、これはまちがいで、炎上したら木造と同じ燃えひろがり方をします。また近代建築は新建材を使っているため、燃えないどころか延焼速度が高く、そのうえ、有毒ガスが多く発生して、人命をおびやかす、被害は大きなものです。

農閑期と消防体制

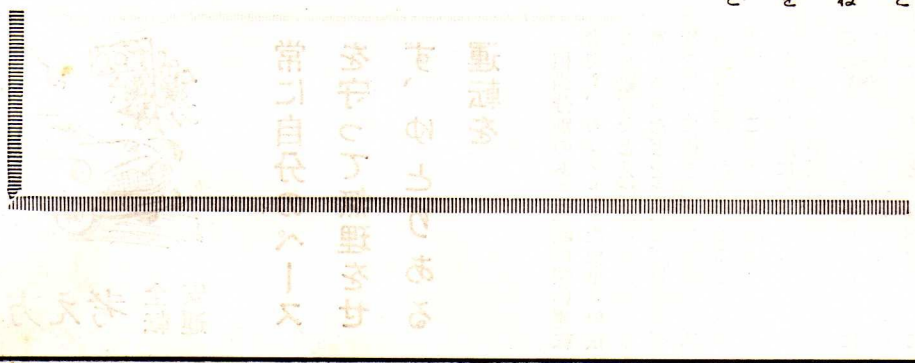
玉造町でも農閑期になりますと建設業やそのほか季節労働に就く者が多くなっています。
この中には、消防団員の人も数多くおられます。
農閑期は、このように日中は、団員がいなくなるという「皮肉な現象」が多くなるといいます。

毎月の訓練日には、団員による操法訓練や機具点検などを行なっても、技をみがいていますが、それでも、決して、消防体制は万全とは言えません。
そこで、みなさんがたに、おねがいたいののは、さきに述べた①家庭燃料と器具の構造の知識を身につける
②耐火建造物は燃えないもの……という考えを早くする
ことの二点です。

これらのことは「火災を未然に防ぐため」の予防消防にあたります。

火事が起こったとき消すのが、もちろん消防の役目ですが、本来の消防体制は
①火を出さないようにする「予防消防」
②火が出たら最少限度にいとめる「消火消防」
がたてまえてなっています。

消火作業は、消防団の力がなくては、一般町民には手のほどこしやうがありません。消防団の力があってもその作業がすすむものですが、しかし、消火作業に手伝いが無理でも、防火対策は、みなさん、ひとりひとりの注意や心がけがたよりです。
春が来たときと安心せず、もうちょっと注意をはらいましょう。



昭和44年度決算のあらまし

財政事情書を公表

▽地方自治法第二百三十三条五項の規定に基づき、昭和四十四年度の決算のあらましをつぎの通り公表します。…△

町の家計簿である財政事情書が公表されました。毎年行なわれる財政事情書の公表は、わたしたちにとっては、見のすことのない大切なものではないでしょうか。

このたびも、昭和四十四年度決算として公表されました。「町の台所はどうなっているか」「納入した税金はどう使われているのか」「どんな方面に多くお金が使われたか」など、そのあらま

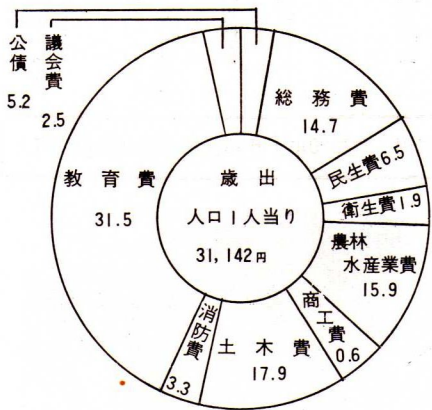
しを財政事情書のなかからとりあげてみました。四十四年度の予算編成のときは、社会環境をよくする①産業を開発する②のちをまもる③の三つの柱を立て、その④では、悪路の解消、小学校の防音化などを行なってきました。つぎに⑤産業を開発するにあたっては、自立農家育成、後継者育

成、農業生産流通対策などを行なってきたわけです。また⑥では、交通戦争を第一にし、その対策をすすめることともに、病気をシャットアウトするため、各種検診、予防注射などに力をそそいできました。このように施策要領にもとづいて健全財政を根本にし経費を計上し使ってきました。この年度の当初予算は四億七千万、国、県支出金、町債などの

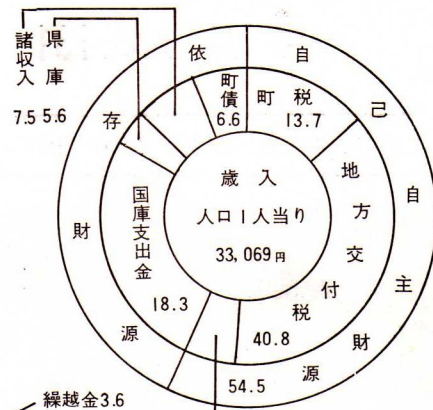
依存財源が四五・五割となりました。つぎに才入総額四億六千七百七十万三千円という大金は、わたしたちの毎日の生活の上では、ケタがちがいすぎてどれくらいのお金なのかピンとこないのではないのでしょうか。年度末現在、玉造町の人口は一万三千九百六十二人でしたが、この四億六千万というお金は、町民一人に割り当てると三万三千六百九十九円になります。一方、特別会計の国保関係を見ると、加入者一人当りに換算した才入額は九千四百六十七円ですが、このほかに保健税として三千八百九十九円から成り立っているわけです。これに対して、才出は一人当り八千二百九十六円となりまし

この後七回の補正によって最終的には四億六千七百七十万三千円となったものです。また、このうち半分までは、教育費として計上され、いいかえれば学校建設の年でした。また、この予算を執行するにあたっては予算割当制度をとって消費的経費の節約をし、投資的経費は国や県などの補助金、起債の確定をまわって着手するなど細心の注意をはらってきました。それでは、表を見てください。四十四年度の決算では、才入、四億六千七百七十万三千円、才出、四億三千四百八十三万三千円、差引き残金、二千六百九十九万三千円となっています。まず、わたしたちの町はどんな財源で成り立っているかを見てみましょう。町税、地方交付税、繰越金など

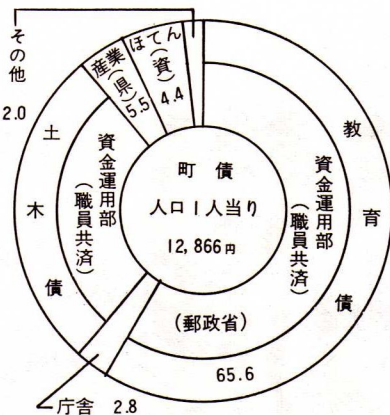
2. 町に入つたお金はどう使われたか



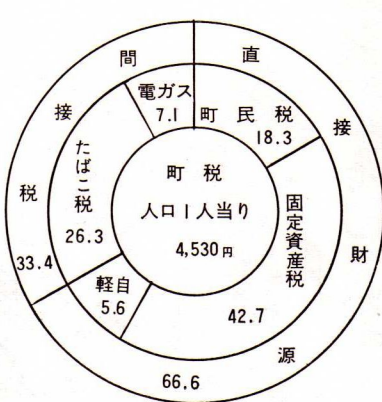
1. どんな財源で成り立っているか



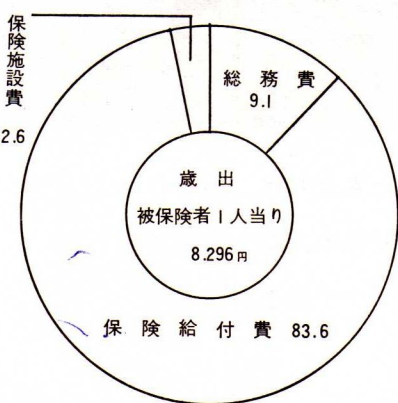
4. 公債の状況



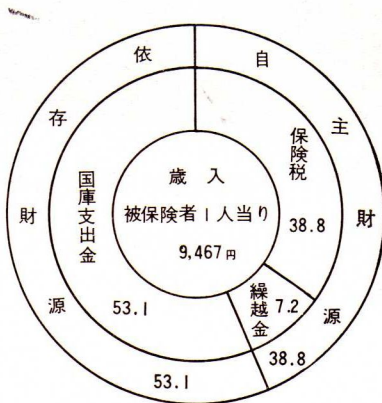
3. どのような町税をおさめたか



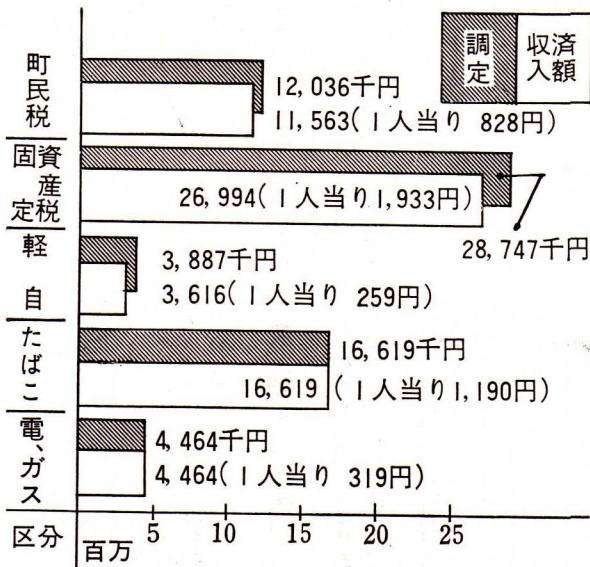
6. 国保の歳出内訳



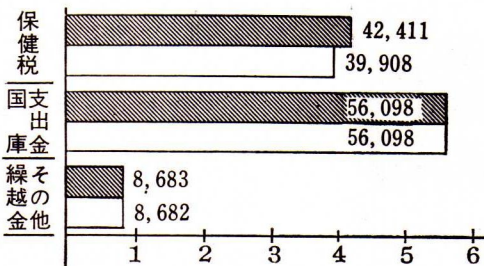
5. 国保の財源内訳はどうか



徴集状況 (一般会計)



徴集状況 (特別会計)



債権

区分表	年度末現在高
国民健康保険診療報酬支払基金預託金	347

機械器具及基本財産その他債権

主な機械器具	基本財産その他の債権
自動車 大 3	財政調整基金 10,964
自動車 小 2	育英資金 12
乗用車 1	有価証券 1,330
ライトバン 1	出資による権利 1,765
消防自動車 3	債券 475
ローラー 1	
グレーダー 1	
トラクター 1	

また、割り込みも無理にでもはいてくるものはあらかじめ見ぬいて、こちらから自然に入れてやるように行動するのが、結局は身の安全を保つ得策です。いかなる場合でも、自分のペースを平穏に守りぬけるように相手を見て行動するのが、結局は自分の安全を守ることになります。譲るのもわが身のため、人のためではありません。

これは、一種の高級技術といえます。また、割り込みも無理にでもはいてくるものはあらかじめ見ぬいて、こちらから自然に入れてやるように行動するのが、結局は身の安全を保つ得策です。いかなる場合でも、自分のペースを平穏に守りぬけるように相手を見て行動するのが、結局は自分の安全を守ることになります。譲るのもわが身のため、人のためではありません。

相当分別のある経験の深い運転者でも、ちょっとした他車の無法な行動、たとえば無理な追越しや割り込みなどをされて、思わず平静を失って抜き返したり、割り込みをさえぎったりすることがありますが、このような時は、しばしば危険な状態におちいります。また、運が悪いと事故を起こすこともあります。それは、一つには平常の運転のペースが乱れることによるものというべきです。このような時は、無理な追越しをかけるより先にその事を見ぬいて、追越しの条件をつくって、すんなりと抜かせる方が結局は得策です。相手の呼吸をはかってアクセルをちょっとゆるめ、わずかに左へ寄るだけで、安全に抜かせることができます。

常に自分のペースを守って無理をせず、ゆとりある運転を



安全運転 考え方と方法(3)

待たれる今秋完成

大きさは役場の二倍に

建築の場所

横町部落にあたりますが、上宿のたつみ屋の横から入った田の中になります。また、横町の端医院の横から加茂へ通る道路の左手

規模と構造は

になるところで、高浜入千拓事業所の分庁舎の斜め前にあたります。規模については、平方メートルを基準にして説明しますと総延床面積は約千五百六十六・一平方メートルになります。建物の大きさを考えるために、役場の庁舎と青年研修所を比較してみよう。

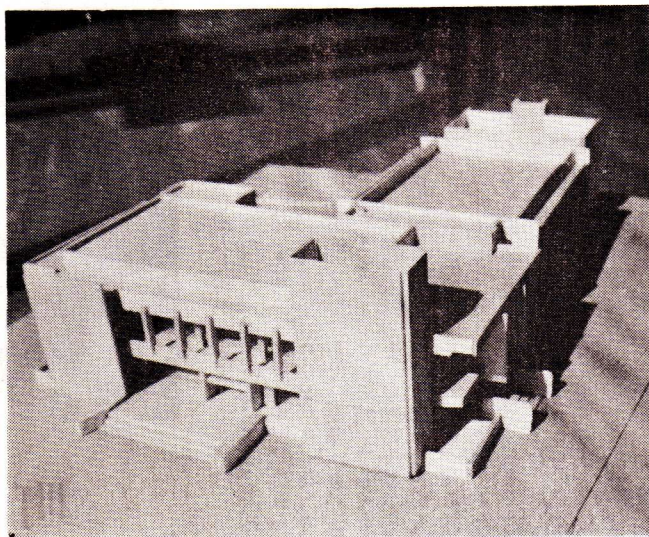
役場庁舎は、総延床面積が八百二平方メートル、研修所は四百四十九平方メートル、役場の約二倍、研修所の約三・五倍と考えればよいわけです。つぎに、構造は三百五十人が収容できる大会議室をはじめ研修室図書室、作法室、資料室などが設けられています。

建築面での特徴は

これまで、公民館という「町民の集会施設としての広さがあればいいんだ」というような考え方をしている人が多くいましたが、いまでは、このような考えは通用しなくなっています。

中央公民館着工へ

中央公民館の工事が、いよいよ始まりました。2月12日に起工式も終り、玉造全町民が、待ちに待った公民館が、この秋に出来あがります。



中央公民館模型

46年度の農業重点施策を要望

町農業委員会が町長に

農業委員会（会長 鈴木良氏）は、去る一月二十五日町の農業振興対策についての要望書を町長に提出し、その中で四十六年度の農業重点施策として「農振法の適用促進」「主産地化の促進」「農協合併の促進」を図るべきであることを要望しました。

要望の内容は、まず、農業情勢として、労働力の減少にともない所得に依存せざるを得ない状況のなか、町では、工業団地の造成などで就労の安定を図っているが、格の頭打で、農業所得の伸び率が鈍化している反面、物価の上昇、農業施策を充実させるべきである

などを求めています。

つづいて、昭和四十六年度の町の施策としてつぎの通り要望しました。

①農振法の適用を早期に実施せよ

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）は、農業振興地域を明確化し、この地域に対し、計画的、重点的に公共投資をして、農業振興をはかることとするものです。

から、早く、この地域指定を受ける農業生産基盤の整備開発計画、農業近代化計画、振興地域整備計画を策定して農工商全の施策を明確にすべきである。

②主産地形成を急げ

町振興計画の中で「主産地形成」が、うたわれているが、具体

的に計画がなく、指導も、経済団体、指導機関、行政機関が独自の立場で、まちまちに行なっている

一体制がない現状である。

町の主催による協議会を設置して主産地形成計画を策定し、一体的指導を図るべきである。

③農協の合併を促進せよ

町農政の確立及び、実施は、目下の急務であるが、この中で農協の果すべき役割は、きわめて重大である。

この重大な役割を果たす農協は合併により資本力、指導体制の充実したものとすべきであり、農協合併は、郡内で最もおこなわれている現状なので、町の振興計画どおり五農協の合併を促進せよ。

米の過剰生産をおさえるため、国では、ことし「生産調整」をすることを決めましたが、その調整目標数量等が、このほど町に指示されました。

米減産・割り当て目標へ

ことしもご協力を

米の過剰生産をおさえるため、国では、ことし「生産調整」をすることを決めましたが、その調整目標数量等が、このほど町に指示されました。

これによると、ことしの生産調整目標数量は九百五十三・三、これは換算すると一万五千八百八十四俵になり、昨年の四百二十トンの比で約二・三倍となる数量です。

これらの調整について二月二十四日に農業関係の各機関、関係役員などによって構成されている「米生産改善調整推進協議会」で検討しました。

その結果、近く各農業者別に調整数量もきまり、みなさんのご家庭におねがいすることになります。

このほか、作法室、各種研修室も、活用範囲が広がられるように細心の注意がゆき渡っています。また、図書室も、町民に充分ご利用いただけるようになっています。

工事は、いま急ピッチで進められています。今秋の完成が目標です。

国民年金の手続きを忘れずに

国民年金には、いろいろな手続きが必要ですが、この手続きを忘れていたために、加入もれになったり、転居先がわからず保険料の集金ができなくなったり、また、障害年金や母子年金などの年金を受ける権利がありながらもらっていない人がいるようです。

加入もれになっていたり、保険料が納まっていなかったり、また、将来、年金がもらえなくなったり、また、年金の請求をしていないために時効で年金を受ける権利を失ってしまうこととなります。

このように、国民年金の権利を守るために、つぎの手続きを忘れずに進めよう。

▽二十才になったときや会社などを退職したときは、その日から十四日以内に国民年金被保険資格取得届を出してください。

▽会社員などの配偶者で国民年金に任意加入を希望する人は国民年金被保険資格取得届を出してください。

ぼくらの学校も鉄筋だネ 手賀小が完成



六月の着工以来、急ピッチで工事が進められていた手賀小学校改築工事が、完成し、富士見台に鉄筋二階建ての校舎が出現しました。完成した手賀小学校は、普通教室や特別教室に、採光、通風、耐震衛生施設の、あらゆるところに、近代建物の粋をあつめており、郡内屈指のモデル、スクールと言えます。

手賀小学校の竣工式

二月十五日には、町、学校側などの関係者が参加して完成を祝いました。

長い間、老朽校舎で勉強をつづけていた児童たちはもちろん、先生、父兄の顔にも喜びがあふれていました。

玉川、玉造小学校等と同じになった校舎を見て児童たちは「ぼくらの学校も鉄筋だわ」と得意顔。

ハイ！ゆうびん

保険料のおとくな 払い込みかた

簡易保険の保険料は、郵便局からの集金員に月々払い込むのも結構ですが、もっとおとくな方法をご存知ですか。

おとくな方法をおしらせします。▽前納払込み：保険料を何カ月かまとめて前払いすると安くなります。

一年分前納の場合を考えると一カ月分が引き下げられます。最近、サラリーマンがボーナス期ごとに六カ月分前納するとか農家が収穫代金の入るシーズンに一年分をまとめて前納するなど、計画的にこの制度を利用する向きがふえています。

▽団体払込み：これは、何人かの契約者が集まって月々の保険料をまとめて払い込む方法です。十人以上集まればOKです。そして代表者が、まとめた保険料を払い込みます。この場合は、月掛保険料の七パーセントの割引となります。

部落、PTA、婦人団体、あるいは会社、事業所の職場などで団体を作っています。これらの割引額が年間八十八億円といえます。そして、これらの団体では、割引引かれた分を積み立てておいて慰安旅行やレクリエーションに充てるのは、生活改善のための各種会合を開くなどに活用している向きも多いようです。

△46年1月▽